

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成28年12月19日 午前 9時30分 開会 午前 11時34分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保実議員 高橋英俊議員 鈴木京子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 岩本教育部長 佐川生涯学習課長 早崎図書館長 佐藤図書館副館長 佐野町民福祉部長 杉山町民課長 高尻副課長兼保険年金係長 添田町民協働係長 吉田スポーツ健康課副課長兼健康増進係長 植地福祉課長 小林副課長兼障がい福祉係長 大槻総務課長
6 職務のため 出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町立図書館サービス計画について (2) 第10次大磯町交通安全計画について (3) 第2次大磯町男女共同参画推進プランについて (4) 大磯町国民健康保険データヘルス計画について (5) その他
8 その他	一般傍聴 なし

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただき、御苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名です。関委員は、通院のため欠席の届出が、提出されております。それでは、福祉文教常任委員会協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいま一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合、これを許可したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 御異議ないものと認めます。

それでは、初めに、町側から挨拶をお願いいたします。

○町長【中崎久雄君】 おはようございます。押し迫ってまいりましたが、きょう福祉文教の常任委員会の協議会をお開きいただき、ありがとうございます。お手元、次第にございますが、きょう4件でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議題(1) 大磯町町立図書館サービス計画について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは議題(1)「大磯町町立図書館サービス計画について」を議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎です。

「大磯町立図書館サービス計画について」御説明させていただきます。

初めに、サービス計画の正式名称ですけれども、「大磯町立図書館サービス計画(附)第三次大磯町子ども読書活動推進計画 H28~H32」という名称になっております。

図書館では、より一層のサービスの向上や業務の効率化・効果的な運営の推進を図るために「大磯町立図書館サービス計画」を5年ごとに作成しております。また子どもたちがより読書に親しみ、自主的に活動を行うことを目的としまして、「大磯町子ども読書活動推進計画」、こちらも5年ごとに作成しております。

図書館活動は、資料収集と提供、あと児童サービスが大きな柱になりますので、双方の機能が共鳴して初めて充実した図書館活動が実現できるということから、「大磯町立図書館サービス計画」中に「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」を附帯する形で、今回策定

を進めております。

第1章が「大磯町立図書館サービス計画」、第2章が「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」になっております。

まず最初に、第1章の「大磯町立図書館サービス計画の概要について」御説明いたします。計画策定の趣旨としましては、「大磯町立図書館サービス計画 H23～H27」の終了に伴い、新たに5カ年の計画を策定するものです。同じく、5年ごとに策定している「大磯町子ども読書活動推進計画」を附帯する形で策定いたします。計画の位置づけとしては、「知力」「体力」「共感力」の3つの力を基本目標に掲げた大磯町教育大綱と、ゆとりを育む生涯学習の推進と地域に根差した文化の継承、新たな文化の創造を基本目標に掲げた大磯町生涯学習推進計画のもとに位置づけられ、多様な社会情勢を鑑みてさまざまな計画との整合性をもって、図書館サービス計画を策定するものがございます。

基本方針としましては、乳幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、町民活動の拠点となる町民の書齋としての図書館を目指し、基本目標を3点決めました。

1点目は、地域の情報発信として役立つ図書館、2点目は、次代を担う子どもを育む図書館、3点目は、地域やまちづくりに貢献する図書館でございます。このサービス計画の基本目標もとにした具体的な政策を実施していくにあたりまして、今回の計画では特に留意すべき視点として、図書館協議会、施設の維持管理、危機管理、広報、管理運営についての検討、公立図書館の役割の認識について記しております。以上がサービス計画の概要でございます。

続いて第2章の第三次大磯町子ども読書活動。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 資料は3ページ以降ということで、よろしいですか。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 この概要を、ごらんになってください。概要で、いま説明しております。ページ数。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 7ページ以降でしょうか。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 概要が1ページから2ページになります。最初の概要で、いま説明をしております。

2ページをごらんください。「第三次大磯町子ども読書活動推進計画の概要」ですが、子どもの読書活動の重要性が叫ばれる中で、図書館では平成20年度に「大磯町子ども読書活動推進計画」を策定しました。子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的活動を行うこと

を目指して、さまざまな活動に取り組んでおります。さらに国で、平成 22 年に「子ども読書年」を定め、国をあげて文字・活字文化の振興のために、努力することを宣言しました。こうした取り組みを受けて、平成 23 年度に新たに 5 ヶ年計画の「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定して、一層の読書環境の充実に努めてきました。このたび現行計画の終了を受けて、「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定するものでございます。

子どもたちが自主的に読書に親しむことのできる環境づくりを進め、大磯町教育大綱の基本理念である「いのち」と「こころ」と、基本目標である「知力」「体力」「共感力」に力の 3 つの力の具現化を図ります。方向性としましては、子ども読書活動の重要性の啓発の推進、町立図書館と学校図書館との連携推進、学校図書館の整備の推進を図ります。第二次計画の成果としては、学校図書館との連携、学校図書館の電算化の推進などをあげ、今後の課題としましては、今回の計画では新たに町立図書館と学校図書館のネットワークの具体的な検討や、平成 27 年度から作成した読書通帳の活用、私のお気に入り本の紹介、図書館祭の開催などをあげています。

以上が「大磯町立図書館サービス計画、第三次大磯町子ども読書活動推進計画」の概要の説明になります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 議長。

○議長【吉川重雄君】 いま皆さんの委員の中で、まだ考え中ですので、私が最初。

この 5 年ごとに作成しているというふうになっているんですけども、要は前に民間委託をしましたよね。それで途中で民間からまた元に戻しているんですけど、それによってサービスがどれだけ向上したんですか。サービスが具体的に向上したのかどうか、その辺のところと、なぜ 5 年ごとにこういう作成をして、そのサービスいままでのサービスで、どういものが新しい 5 年計画、28 年度になるのかな。それから 32 年の中で新しいものをつくるわけでしょう。そうすると、どういうものを目標にしているんですか。ただ計画をつくってればいいという問題じゃないので、具体的にどうなったか、サービスが。要は図書館サービスの計画ですから、それがどうなったか。それでいまの時代に、読書をするものの大切さはわかるんだけど、いまの子ども、読書をどのくらいしているかわかりますか。学校で、本を読むの、それはわかるのだけれども、日常生活の中で子どもがスマホだとか携帯だとか、いろんなの持っていますよね。そういう点での活用の仕方というか、

図書館のそういう機能が十分整っています。時代に即したような形のものになっているのかどうか、その辺のことを聞かせてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課長【佐川和裕君】 生涯学習課の佐川でございます。

まず、最初の質問の中で、過去に窓口業務を委託したということがございます。それについての件でございますけれども、これは平成15年に地方自治法が改正されまして、公共施設の管理運営に指定管理者制度が設けられて、大磯町では、公共施設の指定管理者制度の運用について検討が行われました。その中で、その後に図書館のほうで指定管理者制度の導入検討会議が設置されまして、かなり議論が長く続いた経緯がございます。

その後に、図書館、その議論の中で社会教育施設については、直営継続。図書館については一部委託を含め、効率的運営の検討を行うという結論が出ております。それを受けまして、平成22年1月から平成24年3月まで、これは国のほうの基金でございますけれども、基金を活用した拠点づくり事業として、図書館本館窓口の業務委託を実施しております。この経緯につきましては、説明資料の19ページをお開きいただきますと「管理運営についての検討」という部分にまとめております。説明書の19ページの真ん中辺になります。この中で、窓口業務を民間に委託したという、そういう経緯になっております。その結果を、いろいろと検証しております。これは、利用者、利用団体にアンケート、あるいはいろいろと意見をいただきながら、その検討、どうであったかという検証をしております。

その結果、本館窓口業務そのものは、利用者の8割程度が満足であったという感想が寄せられております。ただ、一方で、これは管理上、本館と分館の一体的な管理が非常に難しかったというような課題も出ておりますし、それから、実際に金額、運営の費用ですね、これについてもかなりメリットはもちろんありますが、デメリットも多かったというような結果になっております。ただこれは、実際のところ、その基金、ふるさと雇用再生基金という基金が前提として考えられていた部分もありまして、いま申し上げましたコストパフォーマンスの費用の関係も含めて、また、その直営に戻ったというそういう経緯がございます。

この5年ごとのその計画の経緯というような御質問もございましたので、それもちょっと申し上げておきたいと思っております。

まず、図書館計画でありますけれども、特にこれは策定をしなければいけないというような、法令に準拠したものではございません。これは通常図書館の役割ですとか機能につ

きましては、図書館法であるとか、それぞれの市町村の図書館の設置条例の中で規定しておりますので、通常、必ずしもこの図書館サービス計画を策定しているかという、これはもう市町村によってさまざまでございます。

もう1つなんですけれども、この「子ども読書推進計画」については、これは、実は平成13年に、国で「子どもの読書活動の推進に関する法律」というのが公布・施行されております。この中で、その推進に関する施策を、政府においては国においては計画を策定しなければいけない、という規定があります。ただ、都道府県、あるいは市町村については、策定するように努めるという、努力目標として掲げられております。神奈川県では、その平成13年の国の法律に基づいて、平成16年に「神奈川読書のススメ～神奈川県子ども読書推進活動計画～」を策定しておりまして、これをきっかけに、各市町村で、徐々にそれぞれの市町村にあうような地域性をもった「子ども読書推進活動計画」を策定を始めたというのが現状でございます。

大磯町では平成20年に最初の策定をしているということで、今回、三次ということになります。ちなみに、平成25年の段階で県内の市町村では、「子ども読書推進活動計画」については、すべての市町村が策定をしているという状況になっております。これら、「図書館サービス計画」と、それから「子ども読書推進活動計画」が、大磯町にとっては連動して、図書館活動の大きな方針として位置づけられております。このたび、計画期間が終了いたしましたので、ここで新たに、また、さまざまな社会状況も含めて、あるいはこれまで利用者、あるいは利用団体の方々の声を含めて、今回この策定に至ったというそういう状況がございます。それから最後の図書館の状況については、別に答えます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎です。

大磯町の子どもの読書の状況についてでございますが、お配りしました資料でちょっと説明させていただきます。

資料の33ページをお開きください。計画の資料集になっておりますが、この33ページの一番上の(1)「貸出点数推移」を見ていただきますと、児童書の貸し出しですが、大磯町の状況ですと、年間5万冊代の貸し出しがありまして、若干ですが、年々ふえてきております。27年度末では5万4,748点の貸し出しがあります。

それと次の34ページをごらんください。34ページの下が「子ども読書推進事業の推移」ということで、子ども読書推進活動計画に基づいて実施しております、図書館見学とか、

学級招待、あと読書スタンプラリー、おはなしと紙芝居、ブックスタートの状況が表になっておりますが、これもわずかにですが、こうふえていたりというそういう状況で、大磯町の場合は、比較的子どもの読書が、そんなに読書離れとか世の中では言われていますが、そういった傾向が幸いにはあらわれていないような状況でございます。

23 ページを見ていただきますと、大磯町では家庭・地域とか、小中学校、あと 24 ページ図書館、あと 25 ページ幼稚園・保育園、その次の 26 ページ子育て支援総合センター、文庫活動、NPO、あと図書館関係団体、そうしたところで、各種事業を展開しております、これで子ども読書活動の推進を図っているところでございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 議長。

○議長【吉川重雄君】 いま、説明をるるされましたけど、非常にわかりづらいよ、はっきり言って。要は私が聞いたのは、効果としてどうであったかというふうなこと。ただふえているとかふえてないとか、じゃあいつこれ誰がどういうふうな形で調べたんだよ。いまの子供たち、読者離れしているってのは事実だよ。それで学校でもスマホでも、みんなもう子ども持って、小学生からそういうものを使っている状況の中で、ほんとに言ってみりゃあ出版社は、本が売れなくて困ってるっていうのが現実。そういう中で、じゃあ本だけを読めばいいわけじゃなくて、スマホの中にも本を読めるような状況になっていますから、そういうふうな時代の対応に対して、きちっとサービスの一環として、そういったものの計画があるのかどうか、いまのお話だと計画なんかなくてもいいって言ってるんですけど、この計画つくったとき、誰がつくるの。どこかにまた委託するんでしょう。委託するというのはいくらかかるの。

要は、結果が出なきゃつくらなくてもいいようなものを、つくる必要ないと思うの、はっきり言って。あなたたちは、要はつくることに精いっぱい、その効果とか、それがどうなったかということに対しては、非常に力が抜けてるところが多いんで。まあ、人員不足かもしれないけれど、それはね。いずれにしても、そういうふうな時代に沿ったことをやる、ただ5年ごとにつくるのが、時代に沿ってつくるのが、時代に沿ったつくり方じゃないんだよ。要はその結果がどうであったかというそのことを求めて、図書館計画と計画とかいうようなものをつくらなきゃ。計画も全部委託でしょ、はっきり言って。全ての計画、みんな委託じゃん、はっきり言って。だから何度も何度も、同じようなものをつくっててるんだよ。5年でつくるなら、じゃあうちは10年つくりますとやればいいじゃん。なんでそういうことができないの。神奈川県下、全部が図書館計画つくってるって。そん

なほかの市町村はどうでもいいんだよ、俺から言わせれば。財政的な規模も全部違うんだから。要は大磯町にとって、本当にそうなのかと。あそこの図書館が、子どもに使いやすいような図書館になっているかどうかということを感じてくれよ。そういうところも聞きたいよ。聞かせてください。

○生涯学習課長【佐川和裕君】 生涯学習課の佐川でございます。

まずはこの計画についてですけれども、基本的に委託には出しておりません。これは、日常的に図書館におきましては、例えば図書館協議会という、運営維持を議論する組織がございます。それから、例えば図書館だけではなくて、学校図書館との連携会議というのもございます。それから図書館については、非常にたくさんの方のボランティアの方々が活動しております。それから、図書館の活動に、非常に協力していただける、例えばNPOであるとか、さまざまな団体がございます。そういった活動の中から、日常的にいろいろな御意見をいただく機会が、非常に図書館については多いものですから、そういうものを集約して、これは事務局として、まずたたき台の計画をつくっております。そして、例えばいま申し上げました協議会であるとか、あるいは連携会議であるとか、あるいは利用者、利用団体、そういう方々に提示をしながら、あるいは御意見をいただきながら、つくり上げたのが、いまお手元にお配りしている計画でございます。これはあくまでも、図書館として今後5年間、どういう方針で事業を進めていくか、その方針でございますので、特別これを委託して、計画書のような形のスタイルに持っていくのではなくて、これをもとに、これからの5年間、少しでも図書館活動、それから読書が啓発していくような活動をするための方策として、ここでまとめているものでございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

○議長【吉川重雄君】 いいですかって、もっと答えることあるでしょうよ。アンケートなんか、どうやってやってるんだよって聞いているんだよ。答えてないよ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○生涯学習課長【佐川和裕君】 生涯学習課の佐川でございます。

実は前計画、第二次計画のうちに、図書館におきまして、ホームページ、それから実際に窓口等にアンケート用紙を置きまして、アンケートをとっております。

特に先ほどちょっとお話がありました民間へ窓口委託したときの、その評価につきましては、実際にそのアンケートで、どういうところが問題であったか、あるいはどういうところがよかったのかというようなことを、アンケート調査をしておりまして、それをまと

めておりまして、そういう内容も含めて、今回の計画の中に盛り込んでいるということでございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、よろしいですか。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 1点聞かせていただきます。

先ほどの説明の2ページのところに、「次代を担う子どもを育む図書館」というのがありまして、ここのところに「町立図書館と学校図書館との連携推進、学校図書館の整備推進」というのが書いてあります。数年前から、大磯小学校や中学校に、学校の司書さんを配置したことや、またコンピューター管理ができるようにするために、コンピューター、サーバーを呼び込む機械等が予算づけされていたりとかいう傾向にあったことはわかっておりますけれども、実際にこれらのことが、きちんと、この今後5年間の中でできていくのか。具体的にはどうやって学校図書と、それから小・中の学校図書とそれから大磯図書館ですよ。分館も含めてといったことが、連携がほんとにとれていくのか。その学校、例えば小学生がこういう本を学校図書館で探したけれどもないけれども、どうも国府の分館にはあるということがわかったときに、それがどういった形でその小学生のところの本を読むことにまでくるのかという流れについても教えてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎です。

学校図書館との連携とか、学校図書館の整備を進めておりますが、いま学校図書館は、図書のデータ化がほぼ終わりました、あと本の発注管理そういったものもパソコンでオンラインで発注を行っております。今後、この計画にも盛り込んでおりますが、学校図書館とのネットワーク化を推進するというので、これは総合計画の重点施策にもなっておりますが、学校図書館連携システムというものを導入しまして、図書館と学校図書館をオンラインで結ぶそういう計画もございます。これによりまして、例えば、小学校の生徒さんが学校図書館の端末で検索すると、町全体の自分の学校の図書とよその小・中学校、あと図書館の本が蔵書の状況がわかるようになりますので、そこで例えば、読みたい本がほかの図書館にあってそれをリクエストしていただくと、それを図書館が小中学校からのそういうリクエストに応じて本を配本して、相互に貸し出しをするという、そういったような計画しております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 その準備は、できているということで。そういうことは、例えば、そういう小学生が本を欲しいときには、それは自分の所属している小学校の図書館の係と言いませんでしたっけ、司書さんがいらっしゃいますよね。図書館のほうで、その本が受け取れるというシステムができているものと理解いたしますけれども、それでよろしいんですよ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎です。

議員のおっしゃられるように、希望するところで貸し出しができるように、そういった連携を計画しております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 ちょっとそれに拡大して、前に県内、まだ近隣の図書館との提携とかやってましてよね。そういう、例えば大磯町の図書館に行ったけどないけれども、平塚の図書館にはあるということがわかったら、しかるべきルートをつなぐと、平塚に取りに行くのか大磯まで持ってきてくれるのか、少しちょっと記憶がはっきりしませんけれども。そういった町内外の図書館とも連携するというお話、構想がありました。これはこのオンラインとは、つながっていく、将来的かもしれませんが、そういった考え方も持っていらっしゃるんでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○生涯学習課図書館副館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎です。

県内の図書館との連携でございますが、現在は旧中地区におきましては、利用者の方が、直接、自分が利用したい図書館で登録をしていただいて、本が借りることができます。

あと県内の図書館につきましては、オンラインで検索ができて、予約とかができますので、それを県立図書館が核になって物流がありますので、それで本を貸し借りすることができます。オンライン化というのは、その相互の図書館で互いに蔵書の検索ができる、その程度までだと思います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 じゃあ、まあ、その程度といたしますか、できれば、将来的な問題かもしれませんが、特に中学生くらいになると、かなり専門的な本を読みたいという気持ちが高くなって、またそうやって向上していただければ、ほんとに大磯の子どもたちにいいと思うんですけど。そうしたときに、こういった検索シス

テムのもう少し有効的に働くように、こういうシステムがあるんだというのを紹介もそうだし、できたらそれが国立図書館までは言いませんけれども、県の図書館レベルまでは、何らかの形でアクセスできるようなシステムまでできたら、大磯町の向上性、特に専門的分野へのアクセス、それは将来への展望につながっていくと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。もし答弁ができましたら、お願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎です。

県内の図書館のオンライン検索でございますが、現在でも一般の利用者の方ができるようになっております。大磯町図書館のホームページからでも、県内横断検索という検索の画面に移る画面がありますので、そういったのも小中学生の皆さんも利用できるように、学級招待とかそういった場で紹介をしていきたいと思っております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん、清田委員。

○福祉文教常任委員会委員【清田文雄君】 私はいろいろこう、中に書いてありますんですけど、図書館に行きやすい環境っていうんですか、そういうもの、根本的なものが、まだ解決されていないんじゃないかなと思います。たしか虫窪のほうの卓話集会のときに、ちょっと行ったときに、その方は二宮のほうの図書館に行ってしまうと。まあ距離的にも近いからかもしれませんが、そこに国府支所、虫窪のほうですと、国府支所という、そこに図書館がございましてですけど、そういうところへ行ってしまうと。なぜそういうふうになってしまうのか。駐車場とかそういう問題もあるでしょうし、もう1つ、私は図書館のホームページを開いたときに、二宮町とそれから大磯も開いたんですけど、二宮町のホームページで検索の話が出て、検索システムとかありますんですけど、非常に親切で、それからお年寄りの方とかなんかそういう方に対しては、文字が大きくなる機能とかそういうものがあるんですよ。ですから、そういうものを充実させて、もっと図書館に行きたいとそういう気持ちというか、そういう気持ちを起こさせるような、この策定もそうなんですけど、そういうことも必要であるかと思うんですけど。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課長【佐川和裕君】 生涯学習課の佐川でございます。

たしかに、いま御指摘ありましたように、大磯の方が二宮のほうに二宮の図書館に流れるという状況は、我々も十分把握しております。なかなか、これは非常に地理的な問題もありまして難しい部分もありますが。例えば、大磯の図書館も、かなり平塚から流れてま

います。それは、大磯の方も、かなり平塚にも行っております。ですから、それはもう、それぞれの市町村の地理的な、おそらく条件によって、その方にとって利用しやすい場所というのがあると思いますので、そういうのを含めて、先ほどちょっと説明ありましたが、中地区間内ではそれぞれが自由に登録していただければ、それぞれの図書館でも貸し借りができるというのは、そういう地理的な部分も含めた中での1つの方法だろうと思っております。

ただ御指摘ありましたように、駐車場の問題ですとかそういうものは、ちょっとこれはもうたしかに現実的に見てみますと、たしかにそのとおりだと思いますので、そういうところがどの程度解決できるかというのは、これからの課題だとは思っております。

それから先ほどもちょっと専門的な話もちょっと出ましたので、専門的なほうの話も出ましたので、市町村だけではなくて大学との連携というのも、当然考えていかなければいけないことですし、とにかく連携をその1館だけで完結するのではなくて、ほかの図書館との連携の中で、そういう対応をしていく必要があるかなと思っております。ちなみにこの中地区では、図書館同士の連絡協議会というのを設けておりますので、それぞれがそれぞれの問題を抱えて、その会議の中で課題を出し合っておりますので、そういう場にただいまの御意見なども持ち込んで、検討していきたいと思っております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○生涯学習課図書館副館長【佐藤 聡君】 生涯学習課図書館・佐藤がお答え致します。ホームページにつきましては、いま清田委員おっしゃったような指摘をときどきいただいております。改善できるところは、担当のSEに指示をしまして直したりはしていますんですけども、いま、ほかの市町村のホームページを見る機会が非常にふえておりますので、それと比較してということの御指摘は多々いただいております。プログラムを修正しなければならない。例えば、文字を大きくするとかという点について、そこは行わないとならないので、すぐというわけにはいきませんが、そういった御意見を集約して、少しでも御高齢の方とか、あと推進計画にもありますけれども、お子さんにも使いやすいページ開発に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 正直言って、図書館、なんだったっけ、「大磯町立図書館サービス計画」。日ごろの議題を、いろいろ処理している議員の立場からすると、

はっきり言ってこんなのどっちだっていいんだよ。これを委託に出して金かけてるとかっていうんだったら、まだわかる。一応、委託に出さなきゃいけないから、こういう案件を出しますよというものの会議だっていうなら、何となくわかんなくはないけど。自分たちで手づくりして、こういう計画つくりますって言うんだったら、先ほどの佐川君の話じゃないけど、つくってもいいしつくらなくてもいいって言うんだったら、そんなのどっちだっていいんだ。それよりも、決算委員会とか予算委員会で、いままで図書館にかかわる問題って、随分いっぱい問題になってるだろう。

例えば、どんなのが問題かって言ったら、例えば子ども達が3学期になって、例えば受験勉強のように供するために、図書館を利用したいと言ってきたら、館内では、御飯もお菓子も、飲み物もだめと。随分長いこと、そういうこと言ったら、三澤町長のときの渡辺教育長が、館内ではだめですと言ったっきり、表にそれこそ吉田邸にあるような東屋ができて、子どもは寒い中だと、あそこでお菓子食べたりしてるよ。そういうこと、なんか改善できたか。要するに、図書を読むとかっていうのは、自分がこういうのを読みたいから、どうするんだとか、パソコンが発達したいまからすれば、パソコンはだって百科事典をうちに置いているようなもんなんだから、そんなもん、図書館の需要なんて、正直言って、売るほど高いのって。

早崎さん、覚えてる。私が東条英機の五言絶句かなんかを、あんたに調べてくれって言った。あなたじゃなかったっけ。この間、亡くなった人だな。っていったら、結局、私が父から聞いて、東条の内閣総理大臣就任かなんかの五言絶句が新聞に載っているというような話を聞いたんで、それずっと心の中にとどめておいたんだけど、それこそ30年位たって聞いたら、結局とどのつまり、図書館で調べてもわからないんだ。「経世無奇策」だ。「一誠排万難」「努力即権威」。だけでも、五言絶句だとして、1句足りてないんだ、何かが。でも親父はそこまでしか思い出さないっていうから、足りてない一句は何なんだって話だ。戦争犯罪人として処刑されるんだけど、人としての人間力としてみたら、それはそれなりなのことがあるからっていうことで。結局、図書館で調べられます、なんでもって言ったけど、結局調べられないんだ。要するに、本を読むとかっていう行為は、口を開けて、おい読めよっていう話じゃないわけじゃなか。図書館というものがあって利用できるときには、こうやって利用するんですよって。そういうことも、できてないんじゃないかっていうふうに、大磯の小・中学生にも疑念を抱くわけね。なぜかといったら、議会で、ここんどこ話題になっているのは何かって言ったら、小学校で自転車の交通安全講習もやってない。

近隣みんなやっているのに、大磯だけやってない。そんな交通安全で、自分の身を守らなきゃいけないなんていうことを、学校で教えてないとか。例えばどこに行っても、図書館というものに接する機会があるのに、いや、俺、実は図書館、子どものときも一度も行ってないんだよな、みたいな。そんなことをされるために、教育委員会の根本的なことは何もできてないし。このふざけた教育委員会て、俺、思いは非常に強いわけだよね。いまさらこの計画、議長が誰もいないならって言ったけど、はっきり言って、こんなのどっちでもいいんだよ。いまの大磯町にとってみたら。例えば駐輪場のところに、空いている土地があるんだったら、図書館を利用するためにはそこ使えるようにするよとか。司令塔がないんだよ。誰も。大磯町にとって何が必要かとか、何をやらなきゃいけないかっていうような。図書館計画が、いま議会が求めている大事なことだと思うか。町民サービスをどうやって向上させて、子どもが図書館を利用したいっていうんだったら、利用させやすいようなことをするとか。こんなんじゃ、何にもできてないんじゃないの。なんかこれだって誇れるようなことあるか。

以前、高橋議員とある町民のところへ、随分昔だよな。三澤町長のある重要案件のときに呼ばれて行ったときに、柴崎議員は図書館何回使っていますねって。俺も新聞しか読みにいかない。借りなんか、絶対しない。俺の個人情報だから。高橋議員、全然来てないじゃないですかって言って、個人情報はそのボランティアからもろ漏れちゃうんだよね。思わず、高橋議員と顔を見合わせて、おい、図書館でボランティアしているやつから、おれたちの個人情報、これ議員としての図書館借りてる、借りてない関係ないよなって。こんなこと、漏れていいのかと。そのときも、高橋議員の知り合いのところだということで、呼ばれて行ったから、そのことは問題にしないで、我慢しましたけどね。

結局大磯町の図書館の実態っていうのは、そういうもんだよ。そういうようなさまざまなレベルの問題があることからすると、議長に諮らずも、一番最初、質問されたけど、こんな図書館のサービス計画、こんなもんどっちだっていいさ。一番頭に私がきてるのは、図書館のカウンターに座っているサービスが、職員だったら800万とってて、アルバイトだったら、年間100万だってことだ。ある意味で安倍総理が言う、同一労働・同一賃金にしなければいけないと言うんだったら、どう考えたって100万上げなきゃいけないけど、800万のほうを下げなきゃいけないじゃないか。そういうさまざまな感覚が、職員の給与をあげますよって言ったって反対しているのに、もっとも町長から給料を倍にしちゃってるんだから、やりようがないよな。そういう私の不満の、いまある不満の源泉からいったら、

金をかけてつくるんじゃないなくて、自分たちがこういう計画つくりますって言うんだったら、そんなこんなの、その表にあるとこのポストと言われているラックに、入れてくれさえすりゃあいいんだよ、それで。なんの役にも立ってない。必要などころに必要なものを、住民が求めるようなサービスをやっているかと言ったら、図書館の駐車場さえ1つないんだよ。何年経ってる。司令塔がないんだよ、誰も。この町に何が必要か。町内を歩かずに、よその地区から来たなら駅で降りて役場まで来て、また帰るときは、2人で連れ添って帰るような姿しか見えないから。

ということで、委員長、全然このサービスの話じゃないけど、こんなサービスのことについて聞きたくないのは、もっと重要な図書館については、問題があるからなの。そういうことをぜひ、向こう側にわかっていただきたいのね。ちょっといまの話聞いて、だれか理事者に答えさせてよ。俺の言ってることがおかしいならおかしいでいいさ。

○福祉文教常任委員会副委員長【三澤龍夫君】 いまの話して、なんか問題点わかった。彼が言いたい問題点というのは。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 じゃあ問題点、1つ言うよ。

三澤町長のときに渡辺って教育長がいて、子どもたちは図書館を使うのに、自分のうちで勉強するのにロケーションを変えたいから、あそこで勉強をすると。ところが、長時間あそこにいたら、菓子も水も、おにぎり1つ食っちゃいけないと。じゃあ、そういうことなんか改善できないのかって言って、三澤町長だから、平成17年18年頃の予算委員会か決算委員会で、ここで話題になったんだよ。子どもたちの要望は、そういうことなんだよ。何か1つでも解決の道筋をつけたか。それが問題点だよ。そういう大きな問題点で、町民が要望してる問題点、子どもが要望してる問題点はそこなのに、なんか解決したか。いま言ったことで、議員、そんなことないですと、解決してるじゃないですか。ボランティアがいますって、ボランティアから議員の図書館利用の状況の個人情報が漏れてるんでしょう。とんでもないよ、そんなもん。はっきり言って、1から10まで、1から100まで、何1つできてないじゃないの、まともに。たまたまこっちが問題にしなかっただけだよ。

いま副委員長が何が問題かわかるかって言ったけど、わからない。そこまで言って。なんか解決した。決算委員会・予算委員会で出ていることが1つでも。こういうことを改善しましたって。ましてや図書館ずつが連携しているっていうんだったら、1つ1つの図書館の役割は、もっと減らしちゃっていいわけじゃん。全ての日本じゅうの図書館が、一つに集約されているのと一緒じゃないの、だって。

早崎君だったよな。おれ週刊誌借りたいって言ったら、大磯にはないです。それで平塚にありますって、あなた、ペーパーくれたよな。あんたじゃなかったっけ。そうだよな。それで、おれ平塚の図書館に借りに行ったよ。そうしたら平塚の図書館、御丁寧に携帯電話持ってない人いないから、携帯電話のショートメールかなんかでくれればいいのに、わざわざはがきをよこすんだ。あなたの要望の本はいつ来ますよって。返す場所は、花水の公民館でもいいし、出縄かなんかの公民館でもいいし、どこでもいいですよ。平塚は平塚らしくやってんだなど。地域に別に1つなくても、なんか要望して、検索できて、そういうことができればそれでうまくいくというのは、まさにいまのIT時代を象徴しているなというふうに思うけれど、これから年末年始として過ぎて、子どもたちが受験勉強の気分転換に図書館でも行ってやるかっていうのは、誰でも考えられるじゃない。そんなこと1つ満足にできてないで、どこが図書館サービスだよ。冗談言うなって。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎、お答えいたします。いま委員がご指摘されました学習室とか、図書館での飲食の問題につきましては、決算委員会とかで、御指摘いただきまして、その後、改善をいたしまして、飲食につきましては、図書館の1階に昔町史編さんで作業室に使っていた部屋がありまして、そこを昼食スペースとして、時間が限定ですが、11時から2時まで、昼食スペースとして利用者の方に使っていただいております。また館内では、飲み物ですね。ペットボトルのようなようなふた付の飲み物については、館内に持ち込みして、自由に飲んで構わないということで、やっております。あと、学習室につきましては、図書館は構造的に学習室というのがないんですけれども、2階の資料室とか、あとは会議室も利用が入っていないときは、学習室として開放しております。あと国府分館につきましても、国府支所の会議室を学習室として、開放しております。あと、ボランティアの関係ですが、そういったボランティアの方にも公務員に準ずる守秘義務というのがありますので、そういったものは、徹底してまいりたいと思っております。以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 私が食べる場所があるとかないとかいうようなことを言って、結局、三澤町長のときには、それができなかったんだ、何も。その後、あなたたちがどうやって改善したか、子どもたちはその事実を、知ってるの。例えば表で食べてたら、いやあこっち来いよと。こっちのほうが暖かいから、ここを使っていよいよ

かということまでやってるの。それとも、どこかに、もし飲食したい場合には、ここを何時から何時まで提供しますよって書いてあるの、利用者に対して。そんなの見たことないから、改めて聞くんだよ。

それと、平成 24 年 11 月に、いまの駐輪場の用地を買って、何にも使わずに、ずっとそのままほっぽっておいて、いまだに図書館の駐車場さえない。それはずっと奥行ったところにあるけど、図書館の駐車場はここですよなんて、あれ、どっかで表示されていたっけ。一番なんか違和感があるのはあれだよ、高麗行ったときに、矢印が書いてあって、こっちが生涯学習館だって、矢印。そのくらいで、図書館とか図書館の駐車場だって。こんだけの町だから、別にそれが隣接しているとか、してなきゃいけないとかっていうふうには思わないよ。でも、いかにも図書館の駐車場のための駐車場じゃないよな。たまたま土地あるから、そこは図書館の駐車場にしますと。反対側から、子どもが自転車なんかで通ってくれば、走ってくれば、当然、車のほうを止めなきゃいけないような状況で、図書館のための駐車場なんか、1 つもないわけじゃん。ところが、いかに足りてないかって言ったら、いま、古い駐輪場を壊したよね。この間も言ったとおり、北側の線路に面したところからすれば、ちょうど新しい駐輪場の間口と、今度の壊したのの間口は、ちょうど半々だ。私が歩数で測ったら 31 歩。もし向こうの間口に面すれば、残地も多くなるから、また残地の使い方も多くなるわな。ところが、なんも考えてないから、あんな変な、へんちくりんな建て方して。何に使うの、あれじゃあ残ったところ。図書館のための駐車場が必要なんですって要望出してるんだったら、それはそれなりの誰か司令塔がいるんだろう。いま聞いていて、図書館のサービスってなんだよ。図書館がありますじゃないって。つくったんなら、その前に使いやすくすることを、考えなきゃいけないんじゃないのかよ。そんなことすら、1 つできないんだよ。だれか図書館のサービスについて、駐車場がないのは問題だって言って、委員か誰かが言ってるの。単純に図書館あります、サービスでこういうのをやります、お前、そこに行けないだよって話じゃんか。そんなふざけた図書館、ある。御体裁に空いてるからそこをつくって、そこを図書館にしましたっていうような、それ然としててき。ふざけた町だ、ほんとに。

○福祉文教常任委員会副委員長【三澤龍夫君】 答弁いいの。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 いいよ。面倒くさい。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 はい、三澤副委員長。

○福祉文教常任委員会副委員長【三澤龍夫君】それではちょっとお尋ねいたしますが、図書館は、ああいう館に、私は随分お世話になっているんですよ。なんか足を休めるにも最適だし、新聞読んだりするのもいいし、上で資料を調べたりするのも、なかなかいいんですが、図書館として、何かこう普段感じてるところなんです。やはり図書館というのは、資料は豊富であったほうが、ありがたいというところがあると思うんですね。

それに例えば、いま柴崎さんが言いましたように、ある週刊誌。例えば、この週刊誌は本館ではとってないんです。だけど、国府の分館では、この週刊誌をとっています。いまからリクエストすれば、1週間か2週間経ったら、それが送られてきますというようなサービスもあるんですが、ある程度、有名な週刊誌ぐらひは、ずっとそろえておく。また図書館で、定期刊行物、置いてますよね。月間であるとか。あれもなかなか、普段お目にかかれないようなものを、図書館らしく、こうとってるんですよ。2カ月に1冊出るような本。ああいう本も図書館がとるっていうのは、貴重なんです。それが実際の住民サービスに、リクエストに答えてるかどうか、そういうものをきちっと調査していくっていうことも、感じるのではないかなと思うんです。

それと、図書館の2階です。2階で机が置いてありまして、なんか芝居ものなんかにはいいんでしょうが、例えば、あそこの本棚に置いてある本、それは伊勢原市のなんか歴史であるとか、厚木市がどうのこうのと置いて、誰が読むんだというような資料なんです。図書館は持たなければいけない性格のものかもしれません。だけど、それをいかにも、すぐに目に付くところに提示しておく必要があるのかなというふうに思うんですね。だから2階のあそこのところには坂西志保さんの文庫みたいなのがありますよね。そういう資料なんていうのもあるんですが、例えば、そういうものは、保存庫に、書庫に閉まって、あのスペースをもっと多くの方に利用していただけるような、そういうものは必要じゃないかなと思うんですね。なんか2階も、いま専門的な調べものをするには適してるというような位置付けですが、あれもっと広く、子どもにもほんとに使い勝手がいいように、そういうものにしていったほうが、むしろいいのではないかなと思うんです。

それで、私自身も図書館は、いまボランティアの方が来られて、いろんなことをやろうとしてるね。1月になったら、この左義長のお団子なんか、また飾るんでしょう。そういうことは、いいですよ。だから、そういうことをやっていただきたいと思うんだけど、例えば大磯町はこうで、これは子どもにとっては、これが必要だとかいうのを押し付け、そういうものはないほうがいいと思うんです。何か知らないけど、あそこに行けば、

何かあったかの雰囲気がある。何かこう、勉強できる。そういうところでいいと思うんですよ。これはもう重要だから、絶対勉強したほうがいいとかっていう決めつけ。そういうものを、何かこうテーマとして、何か与えるんじゃないに、あそこに行けば何かほんわかしているなど。なんか、あそこはいろんなことを知れるというようなこと、そういうのがいいと思うんですね。いま図書館なんか行きまして、普段の日、きょうはお休みですが、明日なんかですと、この時間、1番利用者で多いのは、要するに、私ぐらいの世代かそこから上のおっちゃんたち。そういう人たちのオアシスになっているんですね。ですから、そういうものを、ますますこれからも、利用させていただきたいと思いますが、いまの図書館のいいところは、変に押し付けがないところというところが大変強いと思うんですね。だから、図書館はこうあるべきだ。だからみんなこうやっていくんだというようじゃないに、徐々に緩やかにやっていってもらいたいと思います。それから、いまの昼食のスペース、たしかにあるんですが、一応図書館のカウンターに、スペースを使えますというのを口頭で伝えて、そこで食べるルールになってるんですが、そんなの関係なしに、自分たちで勝手にそこに入って食べていくというような人もいますので、その辺のところを、もう少し厳しくやっていただければというふうには思うんですが。いまの図書館というのは、私は明るい雰囲気、あり方としては大変いいと思うんです。だから、いまのようなやり方で、例えば教育の押しつけとか、善意の押し付け、それを図書館が毛頭にするのではなしに、図書館の全体で、大磯の四季の雰囲気、子どもたちに対するそういう雰囲気を高めていっていただきたいと、そういうふうに思います。ただ、2階の専門的な各自治体の歴史とか、そういうものが置いてあるところ、あそこもじっくり見るとなかなか貴重な本があるようなんですが、いかにも一般的ではない。だからそういう貴重な本は、どこか書庫にでもお引き取り願って、ほんとはあそこを有効に使える、そういうものであってほしいと思うんですが、その点だけ、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○生涯学習課図書館館長【早崎 薫君】 生涯学習課図書館・早崎、お答えいたします。2階の町の資料室の資料についてでございますが、現在郷土資料と、あとは辞書、辞典類を配架してあります。あそこにございますのは、一応、すべてのジャンルに対応できるように、必要最低限のものをそろえているという状況でございます。郷土資料につきましても、もっとほかにもたくさん持っておりますが、それは書庫に入っております。

あと坂西・吉田文庫につきましても、ごく一部を展示しているだけで、大半は書庫に入っ

ております。お子さんにも使いやすいようにということでございますが、図書館、小学校4年生で学校が図書館に見学に来ますので、そのときに資料室の概要を説明して、子どもでも、夏休みとかの宿題とか、そういったもので調べものするときは、例えば大磯の歴史ならこういう本がありますよとか、そういう一応、案内はしておりますので、あそこには常時職員がおりますので、質問してもらえれば、そういった資料の案内はしますということを説明しております。限られたスペースですので、いろんな方に利用しやすいように、これからも御意見いただいてきましたので、改善していきたいと思っております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 副委員長。

○福祉文教常任委員会副委員長【三澤龍夫君】きのう、たまたまいまして、ある方が一階のカウンターで、いま、こういう本を読みたいんだと。だから、いろんな方のリクエストが通る本、いま流行りの本ですね。その方が、28人目なんですって。あなたが28番目ですよと。まあまあ、じゃあそれまで待ってまじょうと、それもいいことですが、28人の読書経験を待つ間というのは、やっぱり1年ぐらいかかってしまうんですね。何かいまある本をいま読みたいというところを、あれだけの本がある中で、そのいまの盛りの本、いま読みたい本というのは、限られてると思うんですね。そういうのはもっとこう有効に、皆さんに提供していただきたいと。そういうようなことも感じましたので、一言だけ伝えておきます。ですから、これは答弁は結構です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】ほかの委員さん。

はい、竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】1点確認で、ページの30ページに、「大磯町生涯学習推進連絡調整会議、大磯町生涯学習推進会議等における進行管理を行ったのち、自己点検と自己評価を行い」ということがありますけれども、これ先日、教育委員会の評価をいただいたあの中に、詳しく書いてあるのでしょうか。ちょっと私、図書館のほうまでは、まだ見ていないので、申しわけない。その辺、どのようなあれでしょうか

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】はい、どうぞ。

○生涯学習課長【佐川和裕君】生涯学習課の佐川でございます。

まず、図書館のこういうサービス計画であるとか、日常的な活動の評価といたしますか、進行管理ですけども、これについては、まず最初は、やっぱり図書館協議会という組織がありますので、その中で日常的な管理をしていただいております。その上で、生涯学習課の中には、例えば、生涯学習推進会議という、生涯学習全体を進行管理している会議があ

ります。それから、当然、社会教育委員会議もその一つだろうと思いますし、そういうところで予算・決算も含めて、図書館の適正な運営について、協議をしていただいております。さらにそれを経た上で、教育委員会全体としての事業、これはもう、学校教育から生涯学習全体ですけれども、それぞれに自己評価をしつつ、かつ、それを教育委員さんをはじめ、外部の方から評価をしていただく、そういうシステムになっておりますので、それぞれ何重かにわたって、自己評価並びに外部からの客観的な評価をいただいているという、そういう状況でございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 それは、図書館の館長さんの諮問機関であるということですが、その辺はいつ頃、諮問を出すのでしょうか。なかなか年度末に向かってとか、その辺いかがでしょうか。

○生涯学習課長【佐川和裕君】 生涯学習課の佐川でございます。

言葉として諮問という言葉になりますと、例えば、特別な、こういう計画ですとか、大きなものについては、諮問という形で、諮問答申という形はありますけれども、通常の日常的な進行管理については、年に二、三回の会議が当然ありますので、その中で、例えば今年度の事業の進行状況について報告しますので、その都度、その事業について御意見いただいたり、課題を指摘していただくというそういう形になりますので、こういう計画については、改めて、これまでもですけれども、何回もその議題の中に提示をして、審議をしていただいたというそういう経緯がございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん。質疑を終了いたします。それでは、休憩を入れます。再開は午前 10 時 50 分からといたします。

(午前 10 時 32 分) 休憩

(午前 10 時 50 分) 再開

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 休憩を閉じて、再開いたします。

議題（２） 第 10 次大磯町交通安全計画について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 次に議題（２）「第 10 次大磯町交通安全計画について」を議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課の添田です。よろしくお願いいたします。

資料のまず1の1ページ目になります。「第10次大磯町交通安全計画（素案）の概要」について、1「計画改定の趣旨」でございます。「第10次大磯町交通安全計画」は、これまでの「第9次大磯町交通安全計画」を基本にし、法改正の動きや大磯町の道路交通環境、また、交通事故の特徴を踏まえ、神奈川県が定めました「第10次神奈川県交通安全計画」を参酌しまして、町の交通安全施策を適切かつ効果的に推進するために改定を、今回するものでございます。

2「計画の位置づけ」、交通安全対策基本法第26条の規定に基づきまして、町、また関係機関等が実施する施策の大綱を定めたものになります。

3「計画期間」、平成28年度から、32年度までの5年間を期間とします。

4「計画の概要」です。まず1つ目に、前回の計画と同様に「人優先」の交通安全思想をもとにしてございます。高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者を思いやり、「人優先」の交通安全思想を基本とします。2つ目、交通安全の3つの要素についてでございます。

①交通社会を構成する「人間」、②車両等の「交通機関」、③道路等の「交通環境」、この3つの要素のうち、②の車両等の交通機関については、車両の整備関係のものでございますので、県の講ずべき施策として、町が講ずべき施策として「人間」、「交通環境」、こちらを相互に関連付けながら改定をするものでございます。この表について、「人間」に対する安全性対策、「交通環境」に係る安全対策については、記載のとおりとなっております。

(3)「交通安全計画における目標」です。同様に『交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに、交通事故死亡者数ゼロを目指す。』ものとして、目標を定めます。

(4)「今後の道路交通安全対策を考える視点」です。従来からの交通安全施策を基本としていまして、この変化する経済社会情勢や交通情勢の変化に対応し、より効果的な対応への改善を図るために、次の6つの柱を重点施策としていきます。①道路交通環境の整備、②交通安全思想の普及徹底、③安全運転の確保、④道路交通秩序の維持、⑤救助・救急活動の充実、⑥交通事故被害者等に対する支援、この6点でございます。

2ページ、おめぐりいただきまして、「第10次大磯町交通安全計画（骨子案）の構成」でございます。第1章、第2章ございまして、第1章については、先ほど、お話をさせていただいたとおり、第1節「計画の基本方針」、第2節「計画の位置づけ」、第3節「計画期間」を記載してございます。

第2章「道路交通の安全」について、こちらは2節に説に分かれています。第1節「道路交通の安全についての目標」、その中でⅠ「道路交通事故の推移と現状」のほう大磯町の概要事故の発生状況のほうを記載をさせていただきます。Ⅱ「交通安全計画における目標」、先ほどのとおり、最終的には、死亡者数ゼロを目指すものでございます。

続きまして、第2章の第2節「道路交通の安全についての対策」でございます。1つ目、今後の交通安全対策を考える視点考え方について、まず、Ⅰ「交通安全の重点政策について」、こちらは6つの柱を先ほどのとおり考えてございます。この6つの柱については、次のⅡ「交通安全施策」の1、2、3、4、5、6、6点の重点施策のほうに記載してございます。そのほか、考え方について、「交通安全対策の視点」として1から4、(1)高齢者及び子どもの安全確保、(2)歩行者及び自転車利用者の安全確保、(3)生活道路及び幹線道路における安全確保、(4)町民との連携・協同、こちらの視点も記載してございます。次に交通安全の施策については1、道路交通環境の整備について、あと以下2、3、4、5、6点ございます。こちらのほうを、それぞれ考え方のもとに計画のほうを策定をさせていただきます。こちらが概要になります。今後、予定として、最後の一番下のところなんですけれども、12月26日から1月25日の1カ月間、パブリックコメントを実施する予定となっております。今回、それで、こちらのほうで御報告をさせていただくものでございます。資料の2につきましては、「第10次大磯町交通安全計画の(素案)」になります。内容については、記載のとおりとなっておりますので、説明は以上とします。よろしく願います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方、挙手を願います。

柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 もう一言で終わりにします。

ちょっと副町長、お尋ねしたいんですけど、先ほどの答えに戻るのは恐縮なんですけど、今回の件もそうですけれども、今回、いま説明を受けて、ちょうどパブリックコメントで、これ下に出ていますよね。パブリックコメントって、ここに出ているから、ひゅっとこっちを見たんですけど、そうしたら、平成28年から平成32年になっているじゃないですか。だって、来年の1月25日までを、パブコメいただく期間よってするんだとしたら、もう28年度は終わっちゃいますよね。ところが、この計画は、第10次で28年から32年でしょ。じゃあなくて、第10次は、29年度から32年度にしたほうがいいんじゃないの。だっ

て、そうじゃなきゃ。言いたいのは、こうやって並列して出てくるからなんですけど、先ほどの図書館サービスも、28年から32年の計画だって言ってるんですよ。もう、だって、議員には、先ほども議員の手帳に挟んでくれた平成28年12月現在の議員だとか、いろんなことが出ているのに、もう29年度モードで、カレンダーとか始まっているに、いまさらに28年度から32年度はないでしょう。これどういう考え方だって。言ってる意味、わかるでしょ。いまさら何でそうなってるのか、それだけ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当課。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課・添田がお答えします。

たしかに、いま予定ですと、1か月間のパブリックコメントをしますと、1月の25日でパブリックコメントが実施して、その後2月に政策会議等で決定をする運びになってくると思います。たしかに年度末なんですけれども、国と県の計画のほうも、実は合わせたものとなってございまして、国のほうは、県の方も実は28年度から32年度で、この4月、5月で決まったものが、いま、下りてきたという状況でございまして。それに合わせて、町の内部のほうでも庁内会議を経て、いろいろ計画を見直して、ちょっとこの時期になって遅くなってしまって、誤解を与えて申しわけございませんが、国と県にならって、28年から32年と、庁内会議のほうで検討をして、こういうふうな形になったものでございまして。以上です。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 ちょっと、委員長、もう一度。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ごめんなさい、担当がまだ。はい、もう1つ。

担当、どうぞ。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございまして。

こちらは、県と国との計画のもとに進めているわけですが、次回からは計画の段階で、町にも情報が入ると思っております。その段階で、町に計画に反映できる状況にして、なるべく早く、年度の初めのうちに、こういう計画を、皆様にお示しできるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 だから、そんなこと、言ってないじゃない。実質的な問題だから、もうだって28年度が終わっちゃうんだから、この計画は、29年度から32年度までのものですよって示していただければ、別になんの問題もないのよ。国と

か県がそうですなんて、誰が聞いた。国や県なんて、関係ないだろう。だって、地方自治やっているんだし。地方分権だって、県に行けば、いくらだって言うよ。自治法違反じゃないのって言ったって、地方分権ですから。県ていうのはばかだよな。法に違反していても、地方分権ていうんだから。だから関係ないって。ここは 29 年度から 32 年度までにしなかったら、だって、28 年度はもう終わっちゃうんだよ。それなのに、いま計画つくっているんだよ。どう考えたって、おかしいじゃん。親切で提案しているんだよ。俺、提案すること、まずないんだけど。もう 28 年度は終わっちゃうんだから、28 年度から 32 じゃないでしょって。だから、これ政治の話だから、副町長が答える案件でしょて言うつもりで、副町長に。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 副町長。

○副町長【栗原匡賢君】 理由としては、いま、担当のほうで述べたとおりなんです、たしかに柴崎委員おっしゃるとおりだというふうに私も考えます。というのは、そういう場合、例えば大磯町は、29 年度から 32 年度も、おかしくないかなというふうに考えています。ただ、これ従来、大磯町、ずっとこういうやり方をやってきたようです。例えばこれだけじゃないですね。ほかの計画も、みんなそうですね。総合計画が 28 から 32 になっているものですから、すべての計画をその総合計画にあわせていくという、こういう感じになっております。これは、私が主導したのではなくて、従来からずっとやってきたやり方ということで、柴崎さんの意見が本当にそういうことで、住民の方々から、やっぱりおかしいよということになったら、やはり、柴崎さんがおっしゃるように、29 年度からにすべきふうに私も考えます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 いま、副町長、住民の方が言ったけど、別に我々は住民の代表できてるんだから、ここで言ったら、住民の声なんだよね。住民の考え方と私の考え方が違うように言われると、極めてなんか議会に対して、あんたたちなんでここにいらだって言われてんのと一緒のような気がしてならないわ。だから 29 年度から 32 年度にしてくれりゃあ、違和感は何もないって。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 副町長。

○副町長【栗原匡賢君】 言い方に誤解があったとしたら、申しわけございません。

住民の代表は、皆様であることは間違いないです。ただ、1 つだけ言えるのは、これがお一人の意見というわけにはいかないなど。やっぱり全体の議会としての意思ということ

が決定されたならば、そのとおりやるのが妥当だと、こういうふうに考えております。
以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 それは重々承知ですよ。いつも多数決でやって、一人だけ反対して、それはもう、十分わかってます。けども、その少数意見だからといって、尊重してはいけないなんてということは、どこにも書いてない。議員必携見たって、少数意見は尊重されるべきと書いてあるのに、もう 28 年度も終わりなのに、29 年度からでいいんじゃないのって。私は極めて常識的なことを言ってると思いますけど。まあいいや。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 まだ3月の議会もあるわ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん。

では、これで質疑を終了いたします。

議題（3） 第2次大磯町男女共同参画推進プランについて

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 次に、議題（3）「第2次大磯町男女共同参画推進プランについて」を議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 引き続き、町民課・添田が御説明します。

まず、資料の1の1ページ目をごらんください。「第2次大磯町男女共同参画推進プラン（素案）の概要」についてでございます。

1、「計画改定の趣旨」、第2次大磯町男女共同参画推進プランは、これまでの第1次の「大磯町男女共同参画推進プラン」を基本にしまして、法改正の動きや町のアンケートの結果を踏まえながら、国の「男女共同参画社会基本法」を尊重するとともに、県の「かながわ男女共同参画推進プラン（第3次）」を参酌し、時代に即した施策を展開するため、今回改定するものでございます。

2、「計画の位置づけ」、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画であり大磯町の第4次総合計画に基づく分野別の個別計画でございます。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、あともう1つ、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、この2つの市町村計画の性格を持つものとして

ございます。

3、「計画の期間」、平成28年度から平成32年度までの5年間の期間とします。ただし社会情勢の変化等に応じて必要な見直しを行います。

4、「計画の概要」、(1)目標、『男女共同参画社会の実現を目指す』ものでございます。(2)「計画の基本的な考え方」、4点ございます。①固定的な性別役割分担意識を解消し、自らの個性と能力が発揮出来る社会、②男女がともに自立し、健やかに生活し、多様な生き方を選択できる社会、③人権としての女性の権利を保障し、男女が互いの性を理解・尊重する社会、④町民ネットワークを支援し、連携を図り、男女共同参画行政を推進する社会、以上の考え方をもって、計画を策定してございます。

続きまして、2ページ目でございます。5「基本目標と施策の方向」です。全部で基本目標は、4つございます。

まず基本目標1、「女性の活躍と参画の推進」女性と男性ともに、あらゆる分野において生き生きと個性や努力を発揮し、政策・方針決定過程へ対等に参加することが、男女共同参画社会の実現するための基盤となるものでございます。町内で女性の参画が進んでない分野などにおいても、さらなる女性参画を促進しまして、あらゆる分野において女性が活躍できることを支援するとともに、政策方針決定過程への女性への参画を促進するものでございます。施策の方向としては、1番から4番までございます。

続きまして、基本目標2、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」固定的な性別役割分担意識は依然として存在しており、女性が出産等を機に退職する状況がございます。女性が働き続けるために、働き方改革による企業の育児休業の取得などに対する理解や、家事分担など家庭における男性の参画を促進するとともに、子育て支援や介護等福祉サービスの充実などの社会環境の整備に取り組んでいくものでございます。施策の方向から8番、4つの施策の方向が記載のとおりとなっております。

基本目標3、「人権としての性の尊重」、人権の尊重は、男女共同参画社会の実現の基本ですが、配偶者等に対する暴力やセクシャルハラスメント、性的な嫌がらせなどが依然としてみられ、男女共同参画社会の形成に向けての大きな課題となっております。事件を未然に防ぐためにも、関係機関と連携を強化し、被害者の安全確保に努めます。また男女の身体の違いを理解し合い、性差に応じた健康支援を行っていきます。施策の方向としては3点、記載のとおりとなっております。

基本目標4、「男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発」、町の男女共同参画政策を効

率的・効果的に展開できるよう、庁内組織の組織体制において、長期的・短期的展望を確認しながら男女共同参画事業を推進し、男女共同参画行政の意義とその重要性を浸透させるための啓発に取り組んでいきます。また、性別による偏りのない男女平等の社会づくりは、生涯を通じてすべてのライフステージで推進していく必要があるため、学校・家庭や地域社会などのあらゆる場で、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるものでございます。4点の施策の方向をもってございます。

続きまして、おめくりいただいて、A3、3ページの「計画の体系及び実施事業」になります。

先ほどの左のほうからお話しさせていただきますと、基本的な考え方は、男女共同参画社会の実現に向けて、4点の考え方をもとにしてございます。続きまして、基本目標1番から4番ございます。その中で、「施策の方向」。また一番右の「実施事業」。「施策の方向」については、全部で15の方向、「実施事業」については全部で43の事業をもとに、このような構成となっております。今後の予定につきましても、12月26日から1月25日までのパブリックコメントを予定してございます。そういった中で今回、報告をさせていただくものでございます。資料2の素案については、記載のとおりとなっております。説明については以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。

柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 すぐ、終わりにする。いま3ページのところを読んでいただいて、これちょっと切実な問題だと思うから、ちょっと言っておきますけれど、実施事業の一番上のところね。「町審議会等、方針決定の場への女性の参画の促進」、ぼくはすごく違和感があって、別に男性でも女性でも、正直いいわけですよ。だって、その能力がなかったら、意味ないでしょう。教育委員会の会議録とかを見ていて、ある女性委員が、例えば子どもが修学旅行先で、カメラで撮ろうとしたことが問題だと。写ってたか、写ってなかったかは、問題じゃないとかでね。正直言って、すごく違和感があるのね。要するに、道徳的にあの女性の裸を見たいなって、僕が道を歩いてて思ったとしても、何の犯罪でもないのに、教育委員は平気でそういうことを言って、会議の記録に残すんだよね。そうすると、この町は一体どうなってるのかなと。改めて男女共同参画だけのことについて、集約するなら、別に女性の促進の問題でなくて、要するに正直、町とか、そうい

う公共の施設に対して、その適材適所であって、ばかなら男は排除してほしいし、ばかな女だって、僕は排除してほしいわけですよ。そういうことを平気で言って、内部でのなんのけん制もない、異常な社会が行われているなど。それを誰も訂正しようがないところが、結局刑事告発するしかないとかって話しになってくるわけですけど、こういう計画のあり方やめてもらえませんか。女性の進出だけを促進する。だって、能力がないのに、女性の進出を促進されても困るんだよ、はっきり言って。男だってそうだよ。いま、もし、かなりのいろんな特別職に男性の人が多くなって言うんだったら、町長とかの選挙対策で、もって来られて、だから、そうでしょう。駅前の駐輪場みたいに、あんなだれでも目につくところなのに、結局今後 50 年使うかもしれない駐輪場を、向こうの面したところに、全体でつくれば、二階建てかなんかで、すっきりした形で、出入り口も 4 カ所とか 5 カ所できるような形で、出入りしやすいようなものができるのに、つくってから、あと壊してこの駐輪場の建ち方がどうかっていったら、南のほうにとんがった形で作るから、じゃあ残置の使い方も何もできない。そういうのを町の人たちの審議にあわせてやったって、結果がこれだよ。そうすると、大磯町のこの男女参画の、この計画でいったとしたら、同じようなことを繰り返されるんだたらね。あ、そうだ、駐輪場の担当は、そこじゃんか。そういうことを、やめてほしいんだよね。その 50 年、へたしたら、建物が 100 年対応できるかどうかは別にして、それくらいに耐えうるような計画だというなら、誰が参画してくれたて構わないよ。けども、できあがった後、すぐ文句が出てくるような、それはぜひやめてほしいんだよね。男女じゃなくて、ここは女性の進出を促すんでなくて、能力のある人を参画促進します。ぜひ、そうしてほしい。そうじゃなかったら、計画が進行中なので、3月の質問の材料かなと思います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課・添田がお答えします。

今回は、男女共同参画の推進をするプランということで、現状としては、大磯町の人口の中では、男性、女性、共に半数以上が占めておる状況ですから、町の政策や方針の対象については、女性も半数以上を受けるということがわかってございます。そういった中で、男女の互いの視点をもって、それでさまざまな町の施策について、反映をしようというもの、計画でございます。また、能力開発についても、計画の中で、そういった勉強する場を設けまして、男女の共同参画の推進において、そういうふうな実現に向けて、いろいろ施策を練っているものでございます。以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 そんな答してると、ずっと駐輪場が質問されるぞ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか、柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 いいよ、これ以上、期待できない。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん。

(「ありません。」の声あり)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 では、質疑を終了いたします。

議題（４） 大磯町国民健康保険データヘルス計画について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 次に、議題（４）「大磯町国民健康保険データヘルス計画について」を議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、御説明をさせていただきます。

そうしましたら、資料の１ページをお開きください。今年度策定いたします「大磯町国民健康保険データヘルス計画」について、説明をいたします。

１番「国民健康保険データヘルス計画」の概要です。①「策定の理由」になります。健康寿命の延伸を目的の一つとした「日本再興戦略」において、レセプト等のデータ分析に基づく「データヘルス計画」の策定が求められました。また、平成 30 年度の国民健康保険制度改革とあわせて導入するインセンティブ制度、いわゆる保険者努力支援の前倒し分に計画策定が項目立てされましたことにより、平成 28 年度中にこちらの計画を策定するというものです。レセプトとは、診療報酬明細書のことであり、紙で作成されていたものが、平成 20 年度から徐々に電子データ化されております。データを電子的に分析することにより、健康課題を的確に配付しやすくなっております。この日本再興戦略では、平成 27 年から平成 29 年度を計画期間として、市町村国民健康保険の保険者も、データヘルス計画をつくるようにとされましたが、神奈川県下では計画策定があまり進んでいない状況でございました。平成 28 年度当初、県下では 33 市町村中、11 町村が作成済みであり、平成 28 年度中には大磯町も含めた 16 団体が、策定ということになっております。残りの 6 団体につ

いては、平成 29 年度に策定予定と聞いております。

2 ページの④をごらんください。大磯町では、今年度、神奈川県国民健康保険団体連合会、いわゆる国保連が実施いたします、「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業」に申し込みを行うことができましたので、この平成 28 年度で計画を策定したいというものにございます。

再び 1 ページに戻ってください。続きまして、②「データヘルス計画の特徴」になります。一番上の表題にも添え書きをさせていただいておりますが、データヘルス計画は国保データベースシステム、いわゆる K D B システムを活用して策定をいたします。K D B システムは、この図の中では円柱で示している部分になります。この K D B システムには健診と医療、介護の情報が 2 つのグループに分かれて入っております。1 つは、統計情報であり、疾病、年齢別に、何件の医療費があったかなど、年齢ごとにまとめられております。もう 1 つは、個人別の健康情報になります。健診と医療と介護の情報が一つにひもを付けられていますので、各システムをそれぞれ確認しなくても、横断情報として各人ができるというものになります。K D B システムの読み込みから、町の全体像を数値により把握し、分析を行うことで、健康課題を明確にすることができます。その課題を解決するためのデータヘルス計画を策定中であり、現在素案の段階となっております。データヘルス計画では、一番下の囲みにあるとおり、データ分析により、効果的な事業の立案、2 番、数字データやグラフを活用することでわかりやすい統計資料を作成し、疾病予防や特定検診の重要性を周知してまいります。また 3 番目としましては、K D B システムならではの、情報連携を活用し、対象者の効果的な絞り込みを行うことで、保健事業の実効性を高めていきたいと考えております。

具体的には、3 ページをごらんください。3 ページの②の一番下をごらんいただきますと、大磯町の国保では、円グラフにあるとおり、全体医療費の約 45%がこちらの上位 10 疾病に占められております。上位 10 疾病の中は、生活習慣病の重症化した疾病が多く含まれております。その中で、腎不全と糖尿病が、第 1 位、第 2 位ということで、多くの医療費をしめております。糖尿病については、その 95 パーセントが 2 型ということで、生活習慣が原因と言われております。早期からの保健活動が重要になってまいります。

また、5 ページの⑤をごらんください。生活習慣病を早期に発見するために、特定検診を実施しております。そこで、血圧や血糖、脂質のリスクがある人は、こちら表に出ています。K D B システムを確認したところ、医療の受診が必要な即受診の方であっても、

まだ受診につながっていない方がいらっしゃるということがわかりました。糖尿病のリスクとしては、真ん中にあります、血糖の項目が該当項目になります。それぞれ受診勧奨レベルにあるにもかかわらず、医療を受けていない方が見受けられております。データヘルス計画では、3ページの資料にあるとおり、疾病構造を明らかにし、見える化を行っていきます。また、5ページの資料に出ているとおり、優先順位をつけて保健事業を立案することで、事業の実効性を高めていきたいと考えております。また糖尿病につきましては、検診の結果、リスクありとされている方は、ほかの項目、血圧や脂質の方に比べて、受診につながっている方が高くなっているということが、こちらのグラフの読み取りにより、わかりました。つまり特定検診の受診をしていない人の中に、リスクの高い人が大勢まだ含まれているということが伺われ、今後検診の受診率を高めることも、データヘルス計画の中では、指標を立てて、位置付けてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをごらんください。③の「計画の位置づけ」です。データヘルス計画は、国の健康日本21のほか、町の第四次総合計画などを軸に、庁内の関連計画である、けんこうプラン大磯や、高齢者福祉計画、障害者福祉計画との整合性を保ったものとしていきます。④「計画策定の支援体制」です。先ほどご説明させていただいたとおり、神奈川県国民健康保険団体連合会の「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業」により支援を受け、計画策定を行っております。1月に神奈川県国民健康保険団体連合会による評価を受ける予定であり、現在最終段階の作業を行っているところになります。続きまして、⑤「計画の期間」です。こちらの表にありますとおり、今回の計画はその対象期間を平成28年度と平成29年度の2ヶ年といたします。平成30年度には、その下にあります大磯町国民健康保険特定健康診査等実施計画の第3期改定と同時になり、計画の対象期間も同様に5年間とさせていただく予定です。計画を策定し、直ちに改定ということになります。2つの計画については、関連性が非常に深いので、同時進行で管理をさせていただきたいと考えております。

3ページからは、「大磯町国民健康保険の現状」とデータヘルス計画に掲載予定の統計資料の一部になっております。まだ素案の段階ですので、数字の精査などを行い、グラフ等についても体裁などを整え、わかりやすいものに修正する予定になっております。参考資料ということになりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。このデータヘルス計画については、今年度中に作成し、完成しましたら、ホームページ等に掲載し、特定検診の時期などとあわせて広報にも活用していく予定になっております。説明につきまして

は、以上になります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 すいません、ちょっと確認したいんですけど、1番の策定の理由なんですけれども。これは、もちろん国の日本再興戦略なんですけど、要は神奈川県がこれから来年度ですね、30年に国保の広域化、国保事業の全体の広域化を進めるにあたっては、県下33市町村がこういうデータヘルス計画っていうものを、しっかりとつくった上で、この分析の上に全体的な神奈川県国保の管理と言ったら変ですけども、国保事業の有効性を高めるような計画にするために、大磯町もこれを少しほかの市町村からちょっと遅れておりますけれども、やらなければいけないということの策定理由でいいのかを、確認させてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、お答えいたします。

いま議員がおっしゃったとおり、こちらのデータヘルス計画を策定することによって、いまも行っております保健事業の実効性がより高まっていくということで、担当課としては理解をし、今年度、策定をさせていただきました。以上になります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 大磯町は、本計画はちょっとほかの市町村より、ちょっとだけ遅れ気味ではありますが、大磯町の特徴としては、おあしす事業とか、健康的な健康増進施策については横だしの部分もあって、強いものだと認識をしていたんですけども、そういった大磯町独自の施策、また県の推進的な施策、そういったものはこのデータヘルス計画において、影響力という何かそういったものについて、プラスアルファ的なものが独自としてはあるんでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 高尻、お答えいたします。

町で独自に行っております、おあしす事業につきましても、このデータヘルス計画の中で指標を立てまして、今後参加者を伸ばすとか、そういったことについて、項目立てをさせていただいて、掲載する予定になっております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 その関係は、県のほうも大磯町のようにやろうというようなデータヘルス計画に、全体的になっていくのでしょうか。これは大磯町に特化したことで、県内全体の比較とかではなくっていくのか、神奈川県の方としては、そういったことまで考えておられるのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、お答えいたします。

このKDBシステムの中では、大磯町としての疾病の状況もわかりますし、国との国全体の平均値、県全体の平均値のほうも出ておりますので、そういった対比もしながら、保険事業のほうを見直し、指標を立てていきたいなと考えております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 ちょっと4回目で、申しわけないんですけども、ではもう1つだけ聞きたいんですけど。このことのデータヘルス計画がつけられることに対して町民の皆さんは、国保関係ね。町民の皆さんは何らかの作業とか、何かいまやっている、いま医療を受けていることとは違うことを行わなければいけないのか。町民の皆さんは、ただこのままの状況で、ただ、なんていうんですか、そういう管理有効的な管理をして、さらに健康アドバイスとかそういうのを受けれていくというだけであって、要するに、このヘルス計画を大磯町がすることによって、町民の皆さんがいまの生活と何か変わることはあるのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、お答えいたします。

このデータヘルス計画をつくることによりまして、町全体の健康課題、そういったものを皆さんが御理解をし、生活習慣病対策として、御自分の生活習慣を改善していく必要があるということを、実践していただける、何かをしなければいけないということではないです。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 すいません。このデータヘルス計画の中に、歯医者さんのほうは、たしかレセプトの電算化が2年か何年かとか、ちょっと忘れちゃったけど、遅かったと思うんですね。そうすると、このデータヘルス計画は、現在は、歯医者さんは入っていないということで確認です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、データのほうには、まだ入っておりませんので、今後歯科に対して、データが固まっていけば、その項目についても、いつか追加になると考えております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 わかりました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、議長。

○議長【吉川重雄君】 こののちょっと、4ページのところにこの「システムの状況や近年の特定健診を確認し、効果的な受診勧奨を行います」って、具体的にどんなことをするの、これ。はがきを出したりなんかするの、これ。それちょっといい。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、お答えいたします。

特定検診につきましては、年度初めに、1回封書で受診をしてくださいというお手紙を出した後、はがきで、また8月ぐらいに送っているんですけども、今回はこのKDBシステムを活用することによって、実は受診者の中に高齢者の方は、割と高い受診率になってるんですが、四十代、五十代の方については、まだ20%に至っておりません。そういった状況などを書かせていただくとか、あるいは検診でレセプトデータを確認して、何年か前は受けているけれども、しばらく受けてないですよとか、そういった具体的な内容を、今後は、受診勧奨の中で活用することによって、より受けなければいけないということを理解していただいて、受診につなげていきたいと考えております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 議長。

○議長【吉川重雄君】 それ、すごくいいことだと思うから。でも逆に言って、個人情報が出たとかとかいうふうな感覚になりがちなところの心配はないの。その辺のところどうですか。なければいいんですけど、でもちゃんとやってもらうのはすごくいいことですから、でもこれを、町民にきちんとお知らせする、そのことがすごく大事だよ。これ、一回聞いただけでは、すごくよくわからないような感じもうけるんで、広報でもなんでもいいんだ、特別な、そっちの担当のあれで、きちっとこれを町民に周知する。そのことすごく大事だと思うけど、それもちゃんとやってね。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻、お答えいたします。

アドバイスいただいたとおり、きちとこちらのほうは、皆様にお知らせをしていきたいと思います。ありがとうございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん、ありますか。

「(ないよ。) の声あり」

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 質疑を終了いたします。

議題（５） その他

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 次に、（５）「その他」として、町側から何かありますでしょうか。どうぞ。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 町民福祉部・佐野でございます。

一件だけ、議会の皆さんのほうに御報告をさせていただきます。

12月議会の定例会でお認めいただきました、訴えの提起についてということで、町のほうが裁判を準備してますよというようなお話でございましたけども、先日12月の15日付で、訴状のほうを横浜地方裁判所の小田原支部のほうに提出したということで、代理人弁護士の方から連絡がございましたので、きょうその旨のほうを、報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 その他、町側からないでしょうか。委員さんのほうから何か。なければ、これもちまして福祉文教常任委員会協議会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

（午前 11時34分） 閉会
